



もっと知りたい
ちっごの課題

常任委員会報告

軽自動車税 増税へ

提出された議案を
くわしく審査!

総務文教委員会

委員会では、条例制定1件、専決処分承認1件、補正予算1件、意見書案1件について審査し、意見書については賛成多数、そのほかは全員賛成で原案可決した。

する時はわかりやすく図式化する」との答弁があった。また「法人市民税率が下がり、筑後市では約6千万円の減収になり、その分は地方交付税として地方に交付することだが、当市への影響は」との質問に「一般財源としてのトータルは変わらないが、その内訳では交付税が増えて起債が減るだろう」と答弁があった。

自主防災組織 立上げを推奨

補正予算の防災に要する経費190万円については、西牟田校区の自主防災組織に対する財自治総合センターからの助成金で、委員から「今後、他の組織でも活用できるのか」との質問に「市では自主防災組織の立ち上げを推奨している。今後活用したい」と答弁があった。また、奨学事業に要す

る経費300万円については、企業からの寄付金を筑後市の奨学金に充てるもので、委員から「奨学金の現状は」との質問に「奨学事業では、高校進学者に各学年13人、月額9000円を給付している。今後の事業のあり方は理事会で検討中である。なお、市以外の奨学金制度もあるので、要件を満たす人は何らかの奨学金は受給できるだろう」との答弁があった。



全国で改正される軽自動車税

委員会では補正予算1件、工事請負変更契約の締結1件、財産の取得1件について審査し、全議案とも全員賛成で可決した。

建設経済委員会

恋ぼたるは 直営か指定管理か

「恋ぼたる」指定管理料については、委員より「次の指定管理者の受け手がいるのかということが一番心配である。直営の場合、年間4000万円かかると思う。今回の補正予算5年間で9000万円の指定管理料をお願いするしかないと思う」という意見に「直営の場合の4000万円というのは、市民に対して説明できない。市直営では簡単に運営できるものではないか」と答弁があった。

また「温泉館のあり方について、他施設との差別化を図っていくべきでは。筑後市の施策の一つとして『健康づくり』があるが、健康講座を実施するなど、恋ぼたるにしかないものを考えて、地域の内外へ発信してほしい」との意見に「差別化

厚生委員会

委員会では条例改正3件、補正予算1件、意見書案1件を審査した。筑後市国民健康保険条例の改正については、国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正を行うもので、全員賛成で可決した。

円から81万円に引き上げるもの。もう1点は、2割及び5割軽減世帯の軽減判定所得の算定方式の変更を行うもの。

赤字解消へもっと 多くの一般財源を

委員より「近隣の自治体で、今回引き上げの提案をしていないところはあるか」との質問に「近隣で提案していない自治体はない」と答弁があった。また「4年前に77万円に引き上げたものを今回81万円に引き上げている。現在、一般財源から2000万円入れているが、赤字分ぐらいは出しているのでは」との意見もあったが、賛成多数で可決した。

限度額 81万円へ引き上げ 軽減世帯は拡大

筑後市国民健康保険条例の改正の内容は、1点目は課税限度額の引き上げで、介護納付金の限度額を12万円から14万円へ、後期高齢者支援分を14万円から16万円へそれぞれ引き上げ、医療分と合わせ、これまでの77万

筑後市火災予防条例の改正については、消防法施行令が改正されたことに伴い、来場者11万人以上、露天商100店舗以上の大規模な催し等について、主催者に対し必要

催し物への防火体制の強化

な防火管理体制等を義務づけることなどを定めるもの。筑後市には該当する催しはないが、ちっご祭や筑後船小屋花火大会などの説明会の際には、消防も同席し防火体制の説明指導を行っているとのことであった。全員賛成にて原案可決した。その他補正予算1件、意見書案1件を全員賛成にて原案可決した。



夕暮れ時の恋ぼたる温泉館

を図ることも必要だと思っている。健康づくりという視点で、恋ぼたるを利用するということが欠けているのは事実であるため、ぜひ検討したい。今後5年間で大事な期間であるため、市職員も努力していきたいと思う」との答弁があった。